

H26年度 第1回緊急時「情報力」強化検討会議 議 事 録

平成26年7月7日（月）13:30
県庁西棟8階中会議室

| 役 割 | 内 容 |
|--------------|--|
| 司 会 山本GM | <p>定刻となりましたので、第1回緊急時「情報力」強化検討会議を開催いたします。</p> <p>まず配付資料の確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none">・次第・平成26年度緊急時「情報力」強化検討会議について・平成26年度緊急時情報力強化関係事業について・緊急時情報案内人（仮称）の育成・第2回緊急時「情報力」強化検討会議日程（案） <p>不足等、ございませんでしょうか。</p> <p>年度が替わりまして、職員に異動がありましたので、ここで、新任の職員を紹介いたします。</p> <p>情報システム課 上野総括主幹です。山本主幹です。太田主査です。 なお、オブザーバーとして防災消防課 箱田主幹が参加しています。</p> <p>申し遅れましたが、私は情報システム課地域IT推進グループマネージャー 山本です。 どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでははじめに、今年度の検討会議の進め方等につきまして、情報システム課長よりご説明いたします。</p> |
| 情報シス テム課長 | <p>（資料により説明）</p> |
| 司 会 | <p>次に次第「3 報告」です</p> <p>今年度情報システム課が取り組んでおります緊急時情報力強化の関連事業について、事務局からご説明いたします。</p> |
| 事務局 | <p>（資料により説明）</p> |
| 司 会 | <p>それでは議事に移ります。 検討会議の議長は要綱に基づき委員長が務めることとなっています。 香取委員長、以降の議事進行をよろしくお願いいたします。</p> |
| 議 長 | <p>それでは皆さま、今年度もよろしくお願いいたします。 本日の議事は「緊急時情報案内人（仮称）の育成」についてです。</p> <p>緊急時情報力強化推進方針の5つの基本的な考え方の中で、「情報でみんなを支える」という項目の具体的な施策ということになっています。</p> <p>委員の皆さまには、「情報案内人」に求められる知識やスキルなどについて検討し、認定のために必要なカリキュラムを作成していただきたいと思っております。</p> |

まず、事務局で作成した原案について、説明してください。

事務局

(資料により事務局案説明)

議長

ただいま事務局案についてご説明いただきましたが、「情報案内人(仮称)」について、仮称となっておりますので、この名称が適切かどうかということも含めて、委員の皆さまからご意見をいただきたいのですが、お一人ずつお願いします。

三浦委員

「緊急時情報案内人」というタイトルはこれでいいかと思いますが、どういう方々をターゲットにするのかということについては非常に難しいのかなという気がします。町内会というレベルで考えると、相当数の方々に受講していただかないと浸透しないでしょうし、最近では高齢者だけの世帯も多いので、ハードルが高いのではというのが正直な感想です。

八戸市では町内会の加入率を高めるために取組がされているので、そのような場で説明するのもいいのかなという感じはします。

あと、学校の先生。学校の先生は地域にいますし、学校は避難所にもなっている例も多く、避難所として人が集まる場所になるので、先生方には負荷がかかるかもしれませんが、ターゲットとしてはありなのかなと思います。

大浦委員

カリキュラム内容は、たたき台としてはこれでよいと思います。

やはり、誰を狙って案内人に仕立てていくのかというところが難しいと思います。

私は2003年に、学校向けのメール配信のシステムの開発をし、かなり早い時期にその運用をしました。最初の頃は利用率が非常に低かった。ただ、今は、学校からの緊急メールの受信を9割位の保護者がしていて、保護者の開封確認も取れている状況。学校が一つのハブになってくれば、保護者までの連絡網のようなものができている。

少なくとも私の子供が通っている学校では、9割程度がそのような形で伝えられるので、他の全ての学校でどのような状況になっているのかを調べて、学校に仕込んでおくのは、情報案内人の機能を行き渡らせるのによいのでは。公共性の高い機関でもあるので、皆さんも信用しやすいのではないかと感じます。

もう少し考えてみれば、案内人のモデルとなる対象が出てくるのかもしれませんが、現時点で思いつくのは学校です。既にある情報網の中に入り込んでいくのが一つの手段ではないかなと思います。

工藤委員

案内人育成については、このような形でいいと思いますが、講習会が県内の3カ所とされていますが、どうして3カ所なのか、もう少し多くできればよいのではないかと思います。

事務局

2カ年の事業となっておりますが、今年度3カ所、来年度更に3カ所で、2カ年で県内6カ所で実施することとしております。

工藤委員

八戸市には「ほっとスルメール」という、学校も含めてメールを配信するシステムがあって、学校関係者からの配信もできるようになっているので、それも含めて、参加している方に呼びかけるという手段もあります。

庁外からのチラシも、最近パソコンを使ったチラシが多く、町内会長さん達も結構パソコンを使っているのかなという気がしますので、もう少し教えると、インターネット等使って抵抗なくできるのではないかと思います。八戸であれば町内会を使ってやれるのではないかと思います。

竹内委員

カリキュラムについてはこのような内容でよいと思います。

先程からご意見が出されていますが、私も学校のPTAは情報案内人のターゲットになり得るのではと思います。また、災害時に人が避難する場所となる公民館の管理者の方も、ターゲットとしてはどうかと思います。

- 中島委員 カリキュラムの説明を聞いて、私も受りたいなと素直に思いました。ただ最後の「試験」がちょっとハードルになってしまうのでは。「検定」ではどうですか？
これを誰に受けていただくかということイメージした時に、先日、八戸市の「ほっとスルメール」で流れてきていたのですが、「消費者講座でスマートフォンやアプリの使い方を教えます」というのがありました。対象年齢が割合高かったと記憶しています。参加希望者が多数いたため、締切日前で受付終了となったそうです。高齢者でも案外、ICTについて学びたいと思っている方が多いのだなとそれを聞いて思いました。高齢者だから無理だとか、そういうことを考えないほうがよいのではと感じます。
また、防災組織を対象とするのはいかがでしょうか。町内会と重なる部分が多いでしょうが。防災組織、公民館、学校、そういったところでしょうか。
- 阿部委員 人の集まる場所、公共の施設はもちろん、商業ビル、商店街、商工会、そういったところの協力をうまく使いながら（案内人を）増やしていく。あとはディサービスとか。
情報が、例えば八戸市の「ほっとスルメール」のような、既にあるシステムとダブる部分があるのかもしれないので、そこを考えなければいけない。あと、対象が増えてくるとデマ情報も増えてくるので、研修での工夫が必要になるのでは。良かれと思ってやったことが逆の方向に向かわないように考えなければいけないと思います。
- 議長 ありがとうございます。
皆さんから「認定試験」というのはどうか、という意見が出されていましたが、これについてはいかがですか。「検定」ではどうかというお話もありましたが。何か良い名称はないですかね。
- 三浦委員 全員に認定証を出すのであれば「認定証発行手続き」等でよいのでは。落とすことはないのでしょうか。
- 事務局 落とすことは想定していません。
- 議長 そうですね。全員認定するのだけれど、一応試験のようなものを作って「私達は合格しました」という自覚を持ってもらう、そういうことだと思うのですが。
- 中島委員 いっそ、「認定式」にしますか。
- 議長 認定式はやるんですよね。一人一人にお渡しするために。カリキュラム上の名称ですよ。ね。
受講する方は、皆さん意識の高い方だと思いますので、かえって認定試験の方が良いかもしれませんね。認定証に、「講習を受講し、認定試験に合格しました。」と書いてあるともらった人は嬉しいのではないのでしょうかね。
- 大浦委員 案内人の方に、その場限りでなく継続して自発的に協力していただくには、モチベーションを上げるための仕組みが必要だと思います。近所や周りに対して、「自分は情報発信しなければいけないんだよ」、というような空気感を持ってもらうために。
- 議長 そうであればやはり、「認定試験」がよいのでは。
実際には「宣言書」のようなものを書いてもらうのでしょうか。
他に何かご意見等ありませか。全体的なことでも結構です。
- 三浦委員 ビーエフエムさんがネット配信することになったのですが、ネットで流す時間が決まっているのです。緊急時に配信できなければ意味がないので、緊急時には（災害情報優先で）流しますと、明記されたほうが安心するのかなと思います。
それから、防災ということですが、「青森県の防災」とインターネットで検索すると「防災ホームページ」トップに出てこない。少し下の方に出てくるのです。

色々なキーワードがあると思うのですが、検索をかけたときには、やはりトップの方に出てくるような仕組みを作ってほしいなと思います。

「青森県防災ホームページ」を見て気になったのが、英語版にしてみたら、日本語に戻れないのです。防災ホームページを見る時というのは、気が動転していると思うので、よりわかりやすくしていただいた方がよいのでは。ホームページに少し力を入れてほしい。

八戸市では「八戸市生活情報アプリ」という、当社で作ったアプリがあります。これは、八戸市の公認のツイッターだけを拾ってくる仕組みになっています。ツイッターは色々な情報が溢れていて、正確な情報が取りづらくなっている。その中で公認のものだけを拾ってくるのは便利だと思います。地元新聞社のツイッターと「ほっとスルメール」に限定して、それだけを見られるアプリです。緊急時にも確かな情報だけを取ってくるアプリというのは結構便利かと思います。

議長 それは無償ですか。

三浦委員 無償です。

議長 それはいいですね。

一点、事務局作成資料で気になったのですが、案内人のイメージの項目で「情報を共有できる人」という言葉、これでどんな人かイメージできますか？

例えば、町内会のコミュニティに参加している人や学校の先生等は、情報を共有する環境にある方だとは思っているので、そういう人たちかなと想像できるのですが、パッとイメージがわからない。具体的に、どんな人なのでしょう。

事務局 イメージとしては「情報を発信できる人」。情報を発信することで、周りの人と情報を共有できる人、インターネットでもソーシャルメディアでも、ラジオ局に情報を提供することでもいいので。

議長 それならば、この言葉だけ短いいので、例えば、「情報を受発信して、みんなで使える人」とか「情報を受発信して、みんなに使わせることができる人」とかにしたほうが、言葉としてわかりやすいのでは。

阿部委員 情報を発信するのは電子的でなくてもよいのですよね。言葉で伝えてもよい。

議長 そうですね。ちょっと、この言葉についてはもう少し考えて見てほしい気がします。

大浦委員 デジタル的には、先ほど説明のあったアプリを登録すればそれで済むのかもしれませんが、それができない人のことを考慮して、こういう言葉になっていると思います。

議長 それがパッと見たときにイメージできる言葉になっていればいいと思います。今は思いつかないのですが。

事務局 考えてみます。

三浦委員 以前もお話させていただいたと思いますが、最近太陽光発電を付けている家が多い。

電源の確保ができるというのは重要です。ラジオにしても携帯にしても充電できなくなった時点でおしまいですから。そこでイメージしたのは子ども110番のような仕組みです。「緊急時に電源を差し上げます」ということを家に明示してあると、周りが頼みに行きやすい。電気の確保が一番重要です。この先も結構停電が起きると思います。

そういう制度を、町内会経由でもいいし、子ども110番のように学校経由でもいいですが、制度化し、各家庭を認定してあげるとよいのでは。そういうことが緊急時に役立つし、緊急時の案内人にもつながるのではと思います。

電気工事店に依頼して、太陽光発電を設置しようとする家庭にこういう制度があるので、

協力いただけませんかと働きかけるとか。

実現はなかなか困難でしょうし、情報システム課の話ではないと思いますが、そういうことができれば、協力体制が確保されていいなと思っています。

議 長 今回の情報案内人が町内会に広がっていった時に、こういうことをやってみませんか提案するのはよいのかも。いきなり県主導でやるのは難しいでしょう。

三浦委員 自治体からの助成をもらっている家庭に対しては、義務付けしてもいいような気がします。助成する際にそれを条件にするとか。

議 長 義務付けなくても、意識の高い人は、お願いすれば「いいですよ」と言ってくれるのでは。

三浦委員 しかし周りからは頼みづらいので、家にステッカーが貼ってあればよい。

阿部委員 災害時、食料もそうだし、生活のことになる泥臭い。きれいごとではないので。

中島委員 震災時、赤ちゃんがいるお母さんがとても困っていた。お湯がないとか衛生面が不安とか。それで赤ちゃんのグッズを売っている店があったのですが、そのことを情報発信すると人が殺到してしまう。でもせめて地域の人々には使わせてあげたいという気持ちはある。そういう時に、そのステッカーがあればとても良いとは思いますが。小さなところから助け合うためにも。

議 長 そういう取組が町内会等から自発的に広がっていく、そういう流れが望ましいですね。他にも何かございませんか。

大浦委員 案内人の育成は、ある程度受講した時点で認定証を発行しポケットブックを携行する、となっていますが、受講してすぐはモチベーションがあると思うのですが、いつ有事がおきるかわからない。その時までずっとモチベーションを維持していかなければならない。講義内容の先に、具体的に平時にも何かやっておくこととか、有事に備えてやっておくことが決まっていた方がよいのでは。そういった案を持っていれば、受講者を集める時にも、受講したらこういったことをしなければならぬんだなといったことが最初にわかるので、よいのではと思います。

阿部委員 常日頃からの心得。ラジオや電池を確保しておくこととか、充電できる装置もできれば用意しておくこととか。困っている人を助けるとか。心得として案内人には持っていてほしい。

竹内委員 認定試験は、知識を得るための試験になるのですか？知識があっても実際に機器を動かせないということが年代によってはあるかもしれないですね。知識だけではなく、同時にリテラシーもチェックする、そういう仕組みが必要かと思います。

議 長 カリキュラムではインターネットの難しいことをやるわけではないですね。ネットの簡単な検索はできてほしいとか、そういった内容ですね。

事務局 例えば、自分のスマホや携帯を持ってきて、QRコードを読み込みしてみるとか、そういったことが考えられると思います。

議 長 講習会にたくさんの方が来てくれればいいですね。

中島委員 スマホで講習会参加登録をして、それを持って受講し、認定試験もスマホを使って情報を調べて解答するとか、それができたら少し使えるようになったのかなど。最初登録する時に相談したり話をする相手がないこともあるので、みんなで学びながらそれができた

らいいなと思います。

議 長

やってみなければわからないこともあるかもしれませんが、全体像としてはこれでよろしいですね。ネーミングも含めて。

今日色々ご意見が出ました。ターゲットについて、町内会・学校・PTA・公民館・防災組織等、様々出していただきました。現実的に、公民館活動が低下している地域が多いので、難しい部分があるかもしれませんが、今年度3地区、来年度3地区で実施するということですので、やってみて、修正しながら進めていってもいいですからね。

本日いただいたご意見をもとに事務局で再検討していただいて、次回の検討会議で決定したいと思います。

他に質問等がないようであれば、これで、会議を終了しますので、進行を司会にお返しします。

司 会

ありがとうございました。

続きまして、事務局より次回日程についてご説明します。

事務局

(次回スケジュールについて説明)

司 会

以上をもちまして、第1回緊急時「情報力」強化検討会議を終了いたします。
本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。